



No.134

平成23年9月9日

議会広報

いえじん

議会広報 いえじん No.134 平成23年9月9日

発行/伊江村議会
〒905-0592 沖縄県伊江村宇東江前38
TEL:0980-49-2924
編集・印刷/(有)サンエス
TEL:098-889-7421



宮城・福島県被災地の子ども達による追い込み漁体験

- 6月定例会 補正予算質疑 6月定例議案概要…… 2～3
- 一般質問…… 4～8
- 抗議決議書…… 9
- 議会の活動…… 10

議会の活動

平成23年6月

- | | |
|---|---------------------------|
| 2日 防衛局訪問(議長) | 23日 戦没者追悼式(議長) |
| 5日 海神祭(議員) | 26日 伊江村郷友会総会(議員) |
| 8日 太陽の花総会(議長) | 27日 名護防衛事務所開所式(議長) |
| 9日 議会運営委員会・議会広報調査特別委員会
民俗芸能保存会総会(議長) | 観光協会総会(副議長) |
| 14日 第6回定例議会 | 28日 第7回臨時議会 |
| 19日 伊江中学校運動会(議員) | 漁協総会(議長) |
| 20日 沖縄県防衛協会北部支部懇談会(議長) | 29日 抗議決議書意見書提出(議員) |
| 21日 議会運営委員会 | 30日 奄美・やんばる広域圏交流推進協議会(議長) |

平成23年7月

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------|
| 3日 イーヅマ郷友会総会及び懇親会(議長) | 21日 水利用説明会(議長) |
| 7日 北部市町村議員・事務局職員研修会(議員) | 22日 東日本大震災被災者受け入れ対策本部会議(議長) |
| 12日 日本航空学園視察(議員) | 28日 グループホーム「いえしま」落成式並びに祝賀会(議員) |
| 20日 伊江島産ラム酒「イエラム サンタマリア」
お披露目会(議員) | 29日 JA「感謝のつどい」(議員) |



▲日本航空学園を視察する議員



▲伊江島産ラム酒お披露目会

平成23年8月

- | |
|------------------------------|
| 1日 “イエラムサンタマリア” お披露目in東京(議長) |
| 8日 第8回臨時議会 |
| 9日 北部市町村議長会(議長) |
| 10日 ティダキッズプロジェクト交流会(議員) |
| 17日 タバコ収納激励(議員) |
| 19日 フェリー進水式(議長) |
| 20日 なつメロの夕べ(議長) |
| 26日 平成23年度伊江村畜産共進会(議員) |
| 27日 職域陸上大会(議員) |
| 29日 北部市町村議会議長会臨時総会(議長) |



▲伊江島産ラム酒お披露目in東京で乾杯する議長

どうぞ傍聴席へ

次の定例議会は9月13日頃開会予定です。傍聴を希望される方は、お気軽に議会事務局までお問い合わせください。



TEL 0980-49-2924 (直通)

伊江村議会HPで最新情報を!

この紙面に掲載された一般質問や質疑応答の内容は、会議録に基づいて一部を要約したものです。さらに詳しく知りたい方は、各区公民館、中央公民館、村議会HPで会議録をご覧ください。

<http://www.iejima.org/iegakai/>
(伊江村のホームページからもアクセスできます。)



議案等の概要と審議結果

第6回定例会

平成23年6月14日

議案番号	件名	概要	結果
承認第3号	専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて	地方税法等の一部改正に伴う条例改正。	承認
報告第3号	平成22年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書について	10事業を平成23年度に繰り越して継続実施する	報告
報告第4号	平成22年度伊江村一般会計事故繰越し繰越計算書について	2事業を平成23年度に繰越して継続実施する	報告
議案第44号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の制定に関する協議について	消防通信施設及び消防指令施設の整備・運用に関する事務を共同して管理し執行することを目的とする	原案可決
議案第45号	伊江村人工透析施設整備検討協議会条例	本村における人工透析施設整備に関する重要事項について調査研究及び協議することを目的とする	原案可決
議案第46号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	伊江村人工透析施設整備検討協議会の設置に伴う条例改正	原案可決
議案第47号	沖縄県町村土地開発公社定款の一部を変更する定款について	公益法人制度改革に伴う民法の一部改正に伴う沖縄県町村土地開発公社定款の変更	原案可決
議案第48号	平成23年度伊江村一般会計補正予算(第2号)	現在の歳入歳出予算総額に4億8千12万円を増額	原案可決
議案第49号	平成23年度伊江村診療所特別会計補正予算(第1号)	現在の歳入歳出予算総額に3千5百10万円を増額	原案可決
議案第50号	平成23年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	現在の歳入歳出予算総額に8千5百83万円を増額	原案可決
議案第51号	平成23年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	現在の歳入歳出予算総額に2百21万9千円を増額	原案可決
決議第3号	嘉手納基地並びに普天間飛行場における訓練激化・騒音激増及び外来機飛来に関する抗議決議	外来機の飛来や訓練激化、爆音被害の増大等に対し、住民の生命、財産、人権と平穏な生活を守る立場から米軍及び米国政府に対し厳重に申し入れを行うよう強く要求する	原案可決
決議第4号	日米地位協定の抜本的な改定を求める要望決議	「日米地位協定」を速やかに改定し、米軍の治外法権的特権をなくし、米軍への日本国内法適用とその遵守を義務付けるよう強く要望する	原案可決

第5回臨時会

平成23年5月30日

議案番号	件名	概要	結果
議案第42号	西小学校校舎(西幼稚園園舎)改築・併行防音工事(仮設校舎)請負契約について	契約金額:115,500,000円 契約相手:有限会社真組・有限会社蔵下組建設工事共同企業体 契約方法:指名競争入札	原案可決
議案第43号	伊江村一般会計予算補正(第1号)	歳入歳出それぞれに615,280千円を追加し歳入歳出予算総額6,694,280千円とする	原案可決

第4回臨時会

平成23年4月22日

議案番号	件名	概要	結果
承認第1号	専決処分した伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて	地方税法等の一部改正に伴う条例改正。	承認
承認第2号	専決処分した伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて	健康保険法施行令の一部を改正する政令に伴う条例改正。	承認
議案第39号	伊江村花き選別施設整備事業(建築工事)請負契約について	契約金額:118,650,000円 契約相手:有限会社仲宗根組・有限会社村本組建設工事共同企業体 契約方法:指名競争入札	原案可決
議案第40号	伊江村幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例について	伊江村幼稚園授業料等の条例改正に伴い、「入園料8,200円を4,000円」に、「授業料月額を4,700円を3,000円」とする。	原案可決
議案第41号	伊江村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例について	平成23年5月より幼稚園での給食実施に伴う条例改正	原案可決

6月補正予算

平成22年度 繰越し事業

事業名	全体額	翌年度繰越額
きめ細かな交付金事業	102,480,000	95,760,000
施設開設準備経費助成特別対策事業	5,202,000	5,202,000
介護基盤緊急整備等特別対策事業	30,000,000	30,000,000
伊江村花き選別施設整備	268,468,000	240,440,000
伊江村特産品加工施設整備(さとうきび)事業その2	177,066,000	177,066,000
団体営農地保全整備事業(西崎第1区)	89,040,000	21,000,000
村づくり交付金事業(伊江地区)	411,525,000	370,444,000
元気な地域づくり交付金事業(渡り地地区)	137,325,000	62,595,000
ソーダ充填施設機械設備工事	4,169,000	4,169,000
伊江中学校校体育館屋根補修工事	35,000,000	35,000,000
合計	1,260,275,000	1,041,676,000

何らかの理由で年度内に事業が完了できない場合、議会の議決を経て翌年度に繰り越して経費の支出をすることができます。上記の10事業は、平成23年度に繰り越して引き続き実施されております。

平成23年第6回 6月定例会

平成23年第6回(6月)定例会を、6月14日、1日間の会期で開きました。

本定例会では、平成23年度一般会計及び特別会計補正予算案をはじめ、議員提出の決議案など13件の議案を審議し、すべて原案のとおり可決しました。(審議結果の概要は3ページをご覧ください。)

また、開会初日には一般質問が行われ、5人の議員が村の対応や考えを問いただしました。



▲現在の東保育所



問 戦略作物生産拡大関連基盤整備事業に関して、米・大豆という説明があったが、今回この事業に絡むことについてもう少し詳しく説明をお願いしたい。

答 国の農業政策の一環として、麦・米・大豆と申し上げたが、沖縄県ではやはりサトウキビが主要作物で、伊江村では花卉、葉たばこも地域の主要作物に該当するというところで今回この事業にのっかっている。

問 その地域に合った戦略というふうなことで、米・大豆というのはあくまで全国的なことではないのか。伊江島についてはサトウキビになるのか。

答 基本的に米・麦・大豆というのがこの事業の対象戦略作物だが、伊江村で栽培するサトウキビ・ラッキョウ・葉たばこ・花卉

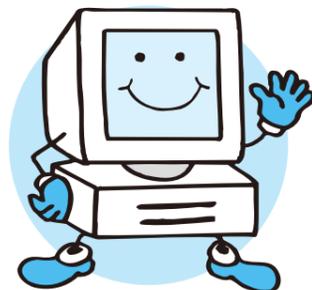
問 東保育所の改築工事に関連して90名定員を予定しているという説明があったが、現在60名定員の3つある保育所を、将来2つにするということを見越しているのか。公有財産購入費、場所はどこに移す予定か。

答 平成19年度に保育所建設計画等検討委員会を立ち上げ、随時検討を進めてきたが、出生率の減少に伴い、保育所の定員も現在の180名定員を、将来的に150名規模で考えている。その中で3保育所を2カ所にし、1カ所を90名、もう1カ所を60名定員で運営していきたいと考えている。場所については東保育所の隣、東側の土地を購入する計画をしている。

● 補正予算質疑

議会中継 やっています。

役場庁舎1階、各区公民館、3学校など、村内の公共施設に設置されたパソコンやテレビで議会(定例会のみ)のライブ中継をご覧いただけます。



平成23年6月補正予算一覧表

会計名	補正後の予算総額(補正額)
一般会計	71億7,440万円 (4億8,012万円)
診療所特別会計	2億10万円 (3,510万円)
国民健康保険特別会計	11億983万円 (8,583万円)
後期高齢者医療特別会計	5千8,219万円 (221万9千円)

村政の
ごしを問う
6月定例会 一般質問



東日本大震災による
キク農家の被害と
台風2号による農作物被害への
支援策について

農林水産課長／
県の要綱に基づき事業を進めていきたい
名嘉實 議員

問 沖縄地方を襲った台風2号により、県内の農林水産業は甚大な被害を受けた。今、第一次産業の危機的状況をどう立て直すか、なかでも第二次産業の比重が高い伊江村にとって大きな課題だと思いがお聞きしたい。

①県はキク農家に対し、今年の11、12月出荷用のキク生産に、肥料代と農薬代を県の標準的な生産費の半額（1アール当たり7,700円）を助成するとして「花卉振興対策事業費」を補正予算で7,300万円計上しているが、残りの半額7,300万円については関係市町村が負担すること。負担しない市町村に対しては助成しないとしている。伊江村はどのようにする考えか。

②県はキク農家に対し「花卉振興対策事業費」以外にも、JAのプロパー

答 ①予算を確保し現在、要綱・要領を作成中である。詳しい内容等について説明をうけてないが県からの指示

資金で300万円まで、金融公庫の農林漁業セーフティネット資金で600万円までの融資に利子補給する予算を組んでいる。この助成制度についても半分は市町村が負担するというのが、大幅な減収が予想される葉タバコ農家に対しても同様の予算が組めるよう要請すべきだと思いがその考えはあるか。また、その他の作目についても同様の融資がうけられるようにできないか。

③大震災や台風被害で収入が大幅に減少した家庭に対し、教育費や国保税などの負担軽減策についてどのように考えているか。

問 琉球新報5月26日付朝刊で、防衛省が久米島町の鳥島射撃場を硫黄島島へ訓練移転することに伴い伊江島補助飛行場を給油地として検討しているという報道に関して、久米島町議会は26日、「鳥島射撃場の硫黄島島への移転に反対する抗議決議」を全会一致で可決した。防衛省が町長と議会の反対を無視し硫黄島島に訓練を移転した場合、伊江島が給油地にされる可能性はある。伊江村も訓練移転に反対すべきだと思いが村長はどう考えておられるか見解を伺いたい。

答 新聞報道にもあるように、県知事をはじめ38首長が反対する意思表示をしている。2012年に配備予定のオスプレイの普天間飛行場の配備については、沖縄防衛局は6日、以前から配備計画の存在が指摘されていたオスプレイを、2012年から普天間飛行場に配備することを県や宜野湾市、名護市、金武町など関係自治体に伝えたこと報道している。オスプレイが配備されると宜野湾市は「層危険にさらされること」になる。CH-46ヘリは伊江島でも頻繁に訓練しており、その代替機ということであればオスプレイも伊江島で訓練することは確実である。基地周辺住民への被害拡大が予想されるオスプレイの普天間飛行場配備計画に、伊江村も反対すべきだと考えるが村長の見解を伺いたい。

問 琉球新報5月26日付朝刊で、防衛省が久米島町の鳥島射撃場を硫黄島島へ訓練移転することに伴い伊江島補助飛行場を給油地として検討しているという報道に関して、久米島町議会は26日、「鳥島射撃場の硫黄島島への移転に反対する抗議決議」を全会一致で可決した。防衛省が町長と議会の反対を無視し硫黄島島に訓練を移転した場合、伊江島が給油地にされる可能性はある。伊江村も訓練移転に反対すべきだと思いが村長はどう考えておられるか見解を伺いたい。

答 新聞報道をみて驚くと同時に沖縄防衛局長に真意を確認しようと思ったが、局長と部長は上京中とのこと、後日伺うと申し上げた。帰村後、正副議長と相談し、6月2日に亀里議長とともに、沖縄防衛局長と沖縄県基地防

村政の
ごしを問う
6月定例会 一般質問



伊江村農業の
再生支援策について

農林水産課長／
農家の声を拝聴しながら検討したい 島袋 義範 議員



問 ためJA伊江支店、生産団体との協議、農家の意見等も取り入れ進めていきたい。

答 昔あったような農業の補助制度を二、三年限定でやれないか。

問 村単独の事業としては、今後農家の声も拝聴しながらどういった形の支援ができるのか、検討したい。

答 学校図書館司書の採用について
村長／教育委員会及び学校の意見を聞き採用を検討したい。

問 3月末に本村の学校図書館で長くご指導いただいたお二人が勲奨退職され、その後、図書館司書の採用はなく、今年度は臨時の学習支援の先生方が図書館業務に兼務で当たるようだが、学校図書館はただ単に本を貸し出しするだけでなく、その道の専門教育を修めた方が「調べ学習」や「読み聞かせ学習」等、普段の学習時間では教えることのできない司書としての専門知識を生かし、児童生徒を教育する場であると思う。時間外での児童生徒を指導する図書館司書の果たす役割は益々重要視されるものと思う。是非専門職員である学校図書館司書の採用を検討すべきだと考えるが、村長のご意見をお伺いしたい。

答 新聞報道は見ている。しかし、緊急雇用対策事業関係の文書等があったかは定かではない。これからの学校図書館には教員の資格も持った司書が必要であると現在のところ考えているし、今後そういったことで進めていければと考えている。

問 県立図書館では2011年度から図書館司書若年者人材育成事業により、窓口業務や利用者への対応、破損した本の修復作業等、実地で経験を積み資格を取得させようと、ハローワークを通じて市町村へ呼びかけたようだが、教育委員会はそれを承知していたか。承知していたら応募した人が認められなかったのかお聞きしたい。

答 県立図書館では2011年度から図書館司書若年者人材育成事業により、窓口業務や利用者への対応、破損した本の修復作業等、実地で経験を積み資格を取得させようと、ハローワークを通じて市町村へ呼びかけたようだが、教育委員会はそれを承知していたか。承知していたら応募した人が認められなかったのかお聞きしたい。

村政の
こころを問う
6月定例会 一般質問



1. 次産業活性化の為の 助成について

農林水産課長／
関係団体と話し合いながら今後進めていきたい
仲宗根 清夫 議員

問 今年東日本大震災に始まり、台風被害等一次産業において、大災害が発生している。その件で村当局の助成等に対する対策をお聞きしたい。

答 まず農林水産省の戦略作物生産緊急整備事業があり、村内の農作物のほとんどが事業対象となる。2点目に県の事業として、キク生産緊急支援事業でキク農家が事業対象となり、次期出荷に向け、土壌消毒、土づくり、病害虫の防除等の取り組みが始まることから、肥料及び農薬費の助成を行う事業で、県の内示

問 今回、1次産業は大変な状況だと思ふ。村としてどういった方向性を持っていくかが大事だと思ふ。

答 今回、1次産業は大変な状況だと思ふ。村としてどういった方向性を持っていくかが大事だと思ふ。もう一度村として農業振興のためには、いろいろな補助助成を探して、作り共同出荷場に持つていければ若い人の仕事をつくるチャンス

問 近年、伊江村観光において民泊は重要な位置にあるが、今後の展望として伊江村の対応をお聞きしたい。

答 伊江村の観光客数は平成16年度の8万8千人から、平成22年度で約13万人と6年間で4万2千人も増加している。ひとえに民泊事業の成功による賜物だと認識している。観光産業の展望として、伊江村第4次総合計画の観光に関する施策方針の一つとして、宿泊滞在型交流ブランドの確立を掲げている。現在、乗馬体験や海洋体験により、充実

問 観光部門における民泊の位置づけについて

答 平張りハウス・一般的なハウスの事業について県や国にまだ問い合わせしていないが、2、3年後の計画に乗せることはできる。ただし、農家、関係団体とも調整したうえでこの事業に向けて、いろいろな方向から進めたい。読谷村にハウス団地があるが台風の影響はどうだったか調査していない。担当を派遣して調査させたい。これから十分に内部、関係団体と話し合いを持ちながら今後進めていきたいと思ふ。

問 伊江村第4次総合計画において、10年後の人口5,000人と考えているようだが、年齢別人口割合や産業別人口割合等の具体的な数値があるのか、当局の説明をお願いしたい。

答 伊江村第4次総合計画の基本構想で平成32年の人口フレイムの目標人口を概ね5,000人としている。将来目標人口の積算根拠については、国勢調査の結果をもとに、人口動態率、人口移動率の変動要因に基づき、今後の産業振興や定住環境整備等による増加人口を加味して算出している。国立社会保障・人口問題研究所の推計値も4,986人であり、両方の推計値をもつて将来目標人口を5,000人と設定している。産業別人口割合の数値についてはない。

問 伊江村第4次総合計画における人口5,000人構想の根拠について

答 伊江村第4次総合計画において、10年後の人口5,000人と考えているようだが、年齢別人口割合や産業別人口割合等の具体的な数値があるのか、当局の説明をお願いしたい。

村政の
こころを問う
6月定例会 一般質問



ハブ対策について

建設課長／
積極的にハブを駆除する対策を実施していきたい
渡久地 政雄 議員

問 近年における村予算のハブ対策費の推移を見てみると、毎年250匹前後のハブが捕獲され、平成23年度当初予算では、大幅に予算が増額されている。平成22年12月定例議会の予算関連で、内田議員から「近年ハブの出没が多くなってきたと村民の声が多く聞こえるので、防災無線等での注意喚起を促す必要

問 近年における村予算のハブ対策費の推移を見てみると、毎年250匹前後のハブが捕獲され、平成23年度当初予算では、大幅に予算が増額されている。平成22年12月定例議会の予算関連で、内田議員から「近年ハブの出没が多くなってきたと村民の声が多く聞こえるので、防災無線等での注意喚起を促す必要

問 去った6月12日の新聞に掲載されていた沖縄県公衆衛生協会協力員の西村氏によると、有害な衛生動物を捕獲により減らす際のねらいどころは繁殖直前の雌である。ハブの産卵期はほぼ7月いっぱいまでましく今の時期である。積極的にハブを駆除する対策を実施していきたいとのことだが、ハブ捕獲器だけでなくハブ捕り道具にはいろいろなものがあり、この専門員によると刺し網数枚のみの設置で予想以上の数を長年にわたり捕獲できるとのこと。ぜひ、今後伊江

答 これまで防災無線や広報で村民に注意喚起を促してきたが、今後は村民からの情報を得ながら集落内等でハブ捕獲の依頼があった場合、ハブ生息地と予想される場所にはハブ捕り器を設置する等、業務を業者に委託し積極的にハブを駆除する対策を実施していきたい。

問 安心して暮らせる環境づくりには行政の対応だけではできない。村民が常に環境意識を持ちながら、屋敷内外の清掃をする等環境整備を図る事も大切である。今後とも村民や地域の協力を得ながら、ハブ駆除対策を推進していきたい。



問 現在2,000円の買い上げの値段を1尾3,000円から5,000円にアップする方法はないかお伺いしたい。

答 買い上げ価格の件については、村長より庁議に投げかけをされている。しかしながら、すぐ値段を上げるとそれを捕獲するため素人の方々のハブ咬傷等もある。今のところハブの捕獲や駆除が一番積極的な対応策ではないかと思ふので、単価の件については現在考えていない。

問 島にも刺し網を用いたハブ捕りを実施し業者に委託してはどうか。

答 貴重な情報をただで喜んでくれる。刺し網につきましては安価で長年対策ができるものだと承知をしているところである。各関係課とも協議をしながら設置等を検討しているところである。

抗議決議



嘉手納基地並びに普天間飛行場における訓練激化、騒音激増及び外来機飛来に関する抗議決議

米空軍嘉手納基地では、同基地に所属するF15戦闘機やF22Aラプターステルス戦闘機、AV8Bハリアー戦闘攻撃機等の外来機による訓練が激化し、100デシベルを超える猛烈な爆音によって周辺住民は極度の負担を強いられ、生活環境が破壊されている。日米両政府は、米軍再編により嘉手納基地の負担軽減を図ることとしているが、相次ぐ外来機の訓練激化で、負担軽減どころか同基地の機能はより強化されている。

また、米軍普天間飛行場においては、航空機経路の拡大による爆音被害が宜野湾市を含めた周辺市町村へ多大な影響を及ぼしており、これ以上の負担増大は絶対に容認できない。とりわけ、地元嘉手納町議会、北谷町議会では、外来機の飛来や訓練激化、爆音被害の増大等に対し、その都度臨時議会を開催し、日米両政府に対し厳重に抗議を行って来たが、一向に改善されない状態である。

よって、本会は、住民の生命、財産、人権と穏やかな生活を守る立場から、このような事態に厳重に抗議するとともに、貴職が本決議の主旨を踏まえ、下記事項について米軍及び米国政府に対し厳重に申し入れを行うよう強く要求する。

記

1. 日米地位協定の抜本的改定を行なうこと。
2. 嘉手納基地に特化した基地使用協定の締結を図ること。
3. 米兵・軍属に対する教育の徹底と綱紀粛正を求めること。
4. 騒音防止協定を遵守し、騒音被害の解消を図ること。

以上、決議する。

平成23年6月14日

沖繩県国頭郡伊江村議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖繩防衛局長、外務省沖繩特命全権大使



日米地位協定の抜本的改定を求める要望決議

本年1月12日の午後9時頃、沖繩市内で在沖米空軍軍属の男性が運転する車両が対向車線に進入し、北中城村出身の男性が運転する軽自動車に正面衝突し、死亡させる事故が発生した。この事故で軍属の男性は、自動車運転過失致死罪で送検されたが、「公務中」という理由で、日本国は裁判権を行使できないとして、那覇地検は軍属の男性を不起訴処分とした。

人命が失われた車両事故でも、軍人・軍属は、「公務中」という一事で、過失の程度も検証されずに不起訴処分とされる。

このような「日米地位協定」は不条理である。また、職務上の催事で飲酒した場合でも、運転能力を著しく低下させない程度であれば「公務中」に含まれるとする米軍優先のためだけの地位協定の運用は、国内法を無視した不当極まりないものである。

今回の事故で息子を亡くした母親は、「相手が軍人・軍属だからしかたがないでは絶対に終わらせない」、「たとえ公務中であろうが、日本国内で起こした犯罪を日本国で裁けないのはおかしい」と、差別的な「地位協定」に対する怒りと心情を吐露している。母親のこのような怒りと憤りは、地元住民及び県民が等しく共有するところである。

沖繩の祖国復帰から39年が経過した今なお、「公務中」だから、「軍人・軍属」だからとして、かつての米軍占領下のような治外法権的な米軍の特権に対し強い怒りを覚えるものであり、断じて容認できるものではない。「日米地位協定」を速やかに改定し、米軍の治外法権的特権をなくし、米軍への日本国内法適用とその遵守を義務付けるよう強く要望する。

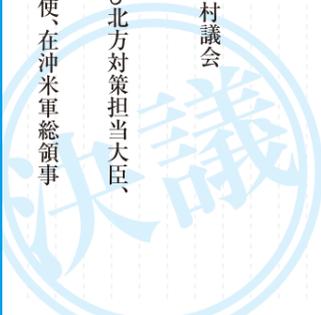
以上、決議する。

平成23年6月14日

沖繩県国頭郡伊江村議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖繩及び北方対策担当大臣、外務省沖繩特命全権大使、沖繩防衛局長、米國務長官、米國務省日本部長、駐日米國大使、在沖米軍総領事



村政のこころを問う 6月定例会一般質問



沖繩21世紀ビジョン基本計画(案)について

村長／
県の基本計画の中でも訴えられるようにしていきたい 内間 広樹 議員

問
平成23年度にて期限終了となる沖繩振興計画に代わる沖繩21世紀ビジョン基本計画(案)について、現在基本的考え方(案)の県民等意見、市町村意見聴取が4月～6月を目途に行われる計画が進められているが、この計画の作成にあたり県民、市町

村、各界層からの多様な意見を踏まえ、基本計画の方向性を決定する必要があるとの目的から実施されているが、伊江村は伊江村の意見を各団体等の意見を拝聴し取りまとめ提言していく必要があるとおもいますが村当局の考えをお聞きしたい。

答
沖繩県では、沖繩振興審議会の8部門別の議論や、市町村、県民、各課、各界層の意見を集約しているところである。内閣議員のご質問にある村において各関係団体の意見を集約し、県へ提言していく必要はないかという点については、県の関係部局から直接関係機関へ意見聴取がなされていることや、伊江村の意見内容を既に提出しているため、村として新たに各団体等の意見を募ることは考えていない。

しかし、多くの村民の意見・提言を反映させることは重要なことと認識している。沖繩県に確認したところ、新たな計画の策定に当たって8月頃に各地区フォーラムの実施や、11月～12月に市町村意見交換会の開催を実施する予定とのこと。村としては多くの村民の参加を呼び掛けている。

問
平成21年6月に開催されたワークショップは活発に行われたと聞いている。昨今の村内の農業の状況を見ると昨年の口蹄疫、東日本大震災による花卉市場の閉塞、価格の暴落、台風2号による農作物の壊滅的被害や施設被害があり、多大な損害を受けている。現在、農業共済制度があるが作物に関しては水稲やサトウキビ、パインアップル等に限定されている。先行投資の農業において、全ての農作物、施設に適用される農業共済の制度を創設してほしいという村民

答
昭和47年に沖繩が復帰してからこの間、3次にわたる総合計画、今まさに沖繩県がどういう形で将来に臨んでいくのか。重要な沖繩21世紀ビジョンが作成されようとしている。県内でも各市町村の首長会議等沖繩の将来あるべき姿を議論しながら意見が集約されている。

先ほどありました全ての農業に対する共済制度の適応も、農業共済組合の理事会あたりでいろいろ議論している。ただ、地域によっては加入が進まないところがあると。沖繩は全国の中でも最下位の加入率ということも言われた。いざ台風が押し寄せても補償ができないという形になる。ただこれからは、加入を促進していくことも重要だと思っ

ている。それらによって、行政としてどう展開していくか、各関係団体の皆さんと話し合いながら、村の総合計画から打ち出し県に打診できるように、県の基本計画の中でも訴えられるようにしていきたい。

今回、市町村の意見交換会にもぜひ参加していただき、意見を述べていただきたい。